



主な内容

国民健康保険・後期高齢者医療制度 ココが変わります!	P2
国保・後期加入者へのお知らせ	P3
特定健康診査・健康診査 / 元気なうちに「がん検診」	P4
健診は受けた後が大切です / マイナ保険証をご利用ください	P5
国民健康保険税の税率見直しを検討しています	P6

編集・発行 塩竈市市民生活部保険年金課 ☎355-6497

国民健康保険に加入の40～74歳の皆さん!

特定健診

は

無料

で受診できます。

特定健診では、問診・身体計測・診察・血液検査・尿検査など、メタボリックシンドロームを中心とした生活習慣病に近づいていないかを調べます。

「早く受診していればよかった…」
そんな後悔しないために、いま、受診しませんか？

詳しくは4ページをご覧ください!

特定健診・健康診査の他にも、国民健康保険加入者が無料で受診できる「がん検診」もあります。

国民健康保険・後期高齢者医療制度

令和8年度

〇〇〇が変わります！

国民健康保険税
賦課限度額の引き上げ

後期高齢者医療保険料
保険料率・賦課限度額
見直し

国民健康保険税
低所得者層への軽減措置の
判定基準額の見直し

後期高齢者医療保険料
低所得者層への軽減措置の
判定基準額の見直し

国民健康保険税は、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分ごととに賦課限度額が設けられています。このうち、医療給付費分を66万円から67万円に引き上げ、新たに「子ども・子育て支援金分」が加わり、合計113万円となります。後期高齢者支援金分および介護納付金分は変わりません。

後期高齢者医療保険料は宮城県後期高齢者医療広域連合で2年に一度見直されます。令和8、9年度の保険料および賦課限度額は表Bのとおりです。

世帯の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計が基準以下の場合、国民健康保険税（均等割額・18歳以上均等割額・平等割額）が軽減されます。

世帯の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計が基準以下の場合、後期高齢者医療保険料（均等割額）が軽減されます。

表A 令和8年度国民健康保険税賦課限度額

医療給付費分	67万円 (66万円)
後期高齢者支援金分	26万円 (変更なし)
介護納付金分	17万円 (変更なし)
子ども・子育て支援金分	3万円 (新設)
合計	113万円 (109万円)

※カッコ内は前年度までの限度額

表B 令和8年度・9年度の後期高齢者医療保険料

医療分 賦課限度額 85万円 (80万円)	均等割額	1人当たり 52,200円 (47,400円)
	所得割額	賦課のもととなる所得 ×9.12% (9.28%)
子ども分 賦課限度額 2万1千円 (新設)	均等割額	1人当たり 1,370円 (新設)
	所得割額	賦課のもととなる所得 ×0.25% (新設)

※カッコ内は見直し前の数値

表C 令和8年度からの軽減判定基準額

区分	世帯の被保険者と世帯主の所得の合計額
7割軽減 (変更なし)	基礎控除額43万円+ (給与所得者等の数 ^{*1} -1)×10万円 以下の世帯
5割軽減	基礎控除額43万円+ (31万円×被保険者数 ^{*2})+ [(給与所得者等の数 ^{*1} -1)×10万円] 以下の世帯
2割軽減	基礎控除額43万円+ (57万円×被保険者数 ^{*2})+ [(給与所得者等の数 ^{*1} -1)×10万円] 以下の世帯

- ※1 一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者
 [給与所得者(給与収入が55万円を超える方)と公的年金等の支給を受ける方(65歳未満は公的年金等の収入が60万円を超える方/65歳以上は公的年金等の収入が125万円(15万円特別控除を含む)を超える方)を指します。]
- ※2 同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行したものを含む。

表D 令和8年度からの軽減判定基準額

区分	世帯の被保険者と世帯主の所得の合計額	医療分	子ども分
7.2割軽減	基礎控除額43万円+ (給与所得者等の数-1)×10万円 以下の世帯	14,616円	
7割軽減			411円
5割軽減	基礎控除額43万円+ (31万円×被保険者数)+ [(給与所得者等の数-1)×10万円] 以下の世帯	26,100円	685円
2割軽減	基礎控除額43万円+ (57万円×被保険者数)+ [(給与所得者等の数-1)×10万円] 以下の世帯	41,760円	1,096円

国民健康保険税について
 問 税務課 諸税係 ☎3555-5916
 問 後期高齢者医療制度(1) ☎3555-5919
 問 保険年金課 医療係 ☎3555-6519
 宮城県後期高齢者医療広域連合 ☎2666-1021



国民健康保険に加入の方へお知らせ

資格確認書・資格情報のお知らせの更新

現在お渡ししている資格確認書または70歳以上の方の資格情報のお知らせの有効期限は7月31日までです。新しい資格確認書等は7月末までに対象の方に送付します。8月1日からお使いください。

有効期限切れのものは、個人情報に気を付けて、ご自分で破棄してください。

※前年の所得などにより、一部負担金(病院での窓口支払金額)が変更になる場合があります。

限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の更新

限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日です。8月以降も引き続き使用する場合は、更新手続きが必要で、

更新の受付は7月27日(月)からです。7月中は大変混み合います。お急ぎでない方は

8月の申請(※)をお勧めします。

なお長期入院中など一部の方を除き、マイナ保険証で受診する場合は原則お手続き不要です。

手続きに必要なもの

- ①世帯主および対象者のマイナンバーのわかるもの
 - ②資格確認書(お持ちの場合)
 - ③旧認定証(回収となります)
 - ④手続きする方の顔写真付きの本人確認書類
- ※同一世帯の親族以外が手続きする場合、委任状が必要です。

問 保険年金課給付年金係 ☎ 3555-6503



後期高齢者医療制度に加入の方へお知らせ

資格確認書の更新

現在お持ちの資格確認書の有効期限は7月31日です。新しい資格確認書もしくは資格情報のお知らせは7月末までに送付しますので、8月1日からお使いください。後期高齢者医療に加入の方のうち、85歳未満でマイナ保険証をお持ちでない方および85歳以上の方には資格確認書、85歳未満でマイナ保険証をお持ちの方には資格情報のお知らせをお送りします。

有効期限切れのものは8月1日以降に、ご自身で処分するか、市で回収します。

※郵送可

※都合により住民登録を変更せずに転居されている方は、届かない場合があります。左記担当までお知らせください。

限度額適用区分の併記について

現在お持ちの資格確認書に限度額適用区分が記載されている方については、資格確認書の発行対象となった場合、新しい資格確認書にも自動的に適用区分が併記されます。

※現在併記なしの資格確認書をお持ちの方で併記を希望される場合は申請が必要です。※病院では、マイナ保険証を利用している場合、併記された資格確認書なしでも区分が確認できます。

手続きに必要なもの

- ①資格確認書
- または対象者の本人確認書類
- ②窓口に来る方の本人確認書類

問 保険年金課医療係 ☎ 3555-6519

納め忘れにご注意を!

7月中旬にお届けします!

国民健康保険税納税通知書は世帯主の方へ、後期高齢者医療保険料納入通知書は個人ごとに送付します。内容を確認のうえ、納期限までに納付をお願いします。

国民健康保険税(本賦課)納税通知書

後期高齢者医療保険料納入通知書

国民健康保険税の計算について
後期高齢者医療保険料について
保険税・保険料の納付について

問 税務課諸税係 ☎ 355-5916
問 保険年金課医療係 ☎ 355-6519
問 収納課 ☎ 355-5936

市・県民税の申告はお済みですか!?



国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の計算や軽減措置の判定、高額療養費の支給区分判定のためには、世帯主を含めた世帯全員分の所得の申告が必要です。

申告がお済みでない方がいらっしゃる世帯へ、6月中に申告案内の文書をお送りしますので、申告をお願いします。

問 税務課市民税係 ☎ 355-5914

保険税などの納付は**口座振替**や**コンビニ納付**、**スマホ決済**が便利です!
口座振替の申し込みは便利なWeb口座振替受付サービスをご利用ください

塩電市 口座振替

検索

※詳しくは市ホームページをご覧ください



— 特定健康診査・健康診査 —

全日程、午前中が混み合います

対象者	若年者健診	特定健康診査	健康診査	日程	会場
	受診票の送付は6月中旬(予定)です。				受付時間
対象者	35歳～39歳の塩竈市国民健康保険加入者	40歳～74歳の塩竈市国民健康保険加入者	75歳以上の方及び65歳以上の後期高齢者医療保険加入者	6月30日(火)～7月2日(木)	塩竈市公民館 9:30～11:00 / 13:30～15:00
申込	不要 対象者全員に受診票を送付しますので申し込みは不要です。	不要 特定健診は、40歳以上の方を対象に実施が義務付けられています。そのため対象者全員に受診票を送付しますので申し込みは不要です。	必要 申し込みをした方にのみ受診票を送付します。	7月3日(金)～6日(月)	保健センター 9:30～11:00 / 13:30～15:00 3日(金)のみ下記時間 9:30～11:00 / 13:30～15:00 17:00～18:30
送付時期	受診票の送付は6月中旬(予定)です。			7月8日(火)～12日(日)	塩釜ガス体育館 9:00～11:00 / 13:30～15:00 8日(火)のみ下記時間 9:30～11:00 / 13:30～15:00
自己負担	2,000円	全額助成により 無料 です		7月14日(火)～15日(水)	マリングート塩釜 9:30～11:00 / 13:30～15:00
備考	詳細健診(心電図・眼底検査)に該当しない場合でも、希望する方は自己負担額を支払うことで受診可能。※上記健診を受ける方が対象 自己負担額：心電図検査(1,500円)、眼底検査(1,500円)			7月17日(金)	浦戸諸島開発総合センター 8:30～12:00
				7月22日(水)～26日(日)	塩釜ガス体育館 9:00～11:00 / 13:30～15:00 22日(水)のみ下記時間 9:30～11:00 / 13:30～15:00 17:00～18:30

- 地区により健診日時を指定しています。詳しくは受診票と同封の日程表をご覧ください。
- 指定した日時に受診が難しい方は、上記日程の ご都合の良い日時に受診してください。
- 会場の駐車場は混雑することが予想されます。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

☎ 健康づくり課(保健センター) ☎ 364-4786

元気なうちに「がん検診」

～がん検診で要精密検査となったら～ 自己判断はせず、必ず病院で受診しましょう。

検診名	実施予定時期	対象者	自己負担額
結核検診	6月30日～7月26日 ※特定健康診査・健康診査と同じ日程・会場 ※骨粗しょう症検診はうち6日間 (7月1日、6日、10日、11日、15日、23日)	65歳以上の方	無料
肺がん検診		40歳以上の方	無料
肝炎ウイルス検診		かくたん検査を必要とする方	1,000円(※1・※2・※3・※4)
前立腺がん検診		40歳及び41歳で、今までに受けたことのない方	無料
骨粗しょう症検診		50歳以上の偶数年齢の男性の方	1,000円(※1・※2・※3・※4)
乳がん検診	9月1日～12月末日	40歳以上の偶数年齢の女性の方	1,000円(※3・※4)
子宮頸がん検診	8月1日～9月30日	40歳以上の偶数年齢の女性の方	2,500円(※1・※2・※3・※4)
		20歳以上の女性の方 (60歳以上は奇数年齢)	頸部(※1・※2・※3・※4) 20歳～39歳 1,600円 40歳～69歳 2,300円 頸部+体部(※1・※2・※3・※4) 20歳～39歳 3,900円 40歳～69歳 4,600円
胃がん検診(バリウム検査)	9月16日～10月2日 12月4日、5日	30歳以上の方	1,700円(※1・※2・※3・※4)
胃がん検診(内視鏡検査)	7月1日～11月末日	50～69歳の偶数年齢の方	5,100円(※1※4)
大腸がん検診	9月7日～10月2日	40歳以上の方	500円(※1・※2・※3・※4) ※自己負担額とは別に容器代200円
歯周病検診	9月1日～1月31日	20, 30, 40, 50, 60, 70歳の方	1,000円(※1・※3・※4)

自己負担額欄に次の※1・※2・※3・※4に該当する方は自己負担額が無料です。

- (※1) 国民健康保険加入者 (※2) 70歳以上の方
- (※3) 後期高齢者医療保険加入者 (※4) 市民税非課税世帯の方

☎ 健康づくり課(保健センター) ☎ 364-4786

健診は受けた後が大切です！

健診は受けて終わりではありません。結果が届いたら必ず結果を確認しましょう。
そして、病気を未然に防ぐための生活習慣の改善、病気の早期発見・早期治療に活かしましょう！

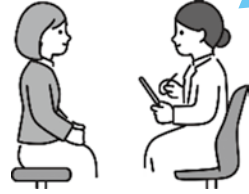
保健センターでは、あなたの生活習慣改善をお手伝いします！

すべて
無料!!

①特定保健指導 (e-style塩電)

保健師や管理栄養士が生活習慣や検査値改善をお手伝いします。

対象：40歳～74歳で、特定健診結果よりメタボのリスクが高いと判定された方。
詳しい内容や日程については、健診会場での案内や結果に同封の案内チラシをご覧ください。



②健康なんでも相談

健診結果やからだのちょっと気になることを気軽に相談できます。

対象：どなたでも利用可能。※要予約、1人1時間程度

場所：塩竈市保健センター ☎022-364-4786

日程は→ こちら	8/24(月) 13時～16時	9/2(水) 9時～12時 13時～16時	9/18(金) 9時～12時 13時～16時	9/29(火) 9時～12時 13時～16時
-------------	--------------------	-----------------------------	------------------------------	------------------------------

※上記の内容は変更されることがございますのでご了承ください。

あなたの野菜摂取量はどのくらい？

「健康日本21(第三次)」では、1日の野菜摂取量の目標は350g。しかし、塩竈市民の平均摂取量は247g※と野菜摂取量が少ないのが現状です。

指を数十秒機械に挟むだけで日頃の野菜摂取量がわかる「ベジチェック」を今年は全ての会場で実施します。右図参照

※R7年度特定健診会場による測定結果より

☎健康づくり課(保健センター)☎364-4786

ベジチェック実施日程表

日 程	会 場
6月30日(火)・7月2日(木)	塩竈市公民館
7月3日(金)～5日(日)	保健センター
7月8日(水)～9日(木)・12日(日)	塩釜ガス体育館
7月14日(火)	マリゲート塩釜
7月17日(金)	浦戸諸島開発総合センター
7月22日(水)・24日(金)～26日(日)	塩釜ガス体育館

実施時間は13時30分～15時00分 ※土日は9時30分～11時30分も実施

マイナ保険証をご利用ください！

国の法改正により、令和6年12月2日以降、紙の保険証は発行されなくなりました。
マイナンバーカードを保険証としてご利用ください(マイナ保険証)。

マイナ保険証を使うメリットは？

- ・ご本人の同意により、お薬情報や健診結果を治療に活用できます。
- ・一部の方を除き、事前の限度額認定手続きや後日の高額療養費申請手続きをしなくても、支払いが最初から限度額までに抑えられます。



マイナンバーカードを保険証として利用するには？

利用登録が必要です。市役所の特設会場、セブン銀行ATM、スマートフォンなどで登録が可能です。

マイナ保険証を持っていない場合は？

国民健康保険及び後期高齢者医療制度に加入されている方については、別途、資格確認書(※)が交付され、引き続き医療を受けることができます。なお、後期高齢者医療制度に加入されている方のうち、85歳以上の方については、マイナ保険証の有無に関わらず、全ての方に資格確認書(※)を交付いたします。

※7月中旬に交付予定です。令和9年7月31日までご使用いただけます。

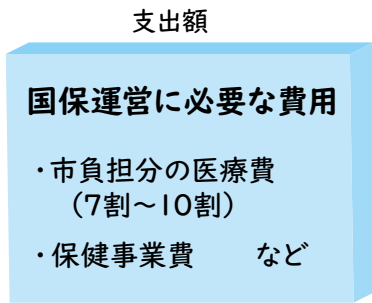
国民健康保険に加入している方 ☎保険年金課給付年金係 ☎355-6503
後期高齢者医療制度に加入している方 ☎保険年金課医療係 ☎355-6519

～国民健康保険税の税率見直しを検討しています～

国民健康保険事業は国保加入者に納めていただく、国民健康保険税によって運営されています。高齢化、医療の高度化等様々な要因により、一人あたり医療費は年々増加する中で、塩竈市は国保財政調整基金（家計における貯金）の取り崩しにより、税率を低い水準に抑えてきました。

一方、宮城県国民健康保険運営方針では、令和12年度を目標に県内の**保険税水準の統一**を目指しており、低い税率を保ってきた塩竈市は保険税の引き上げを行う必要があるため、県の標準保険税率統一化に向けて、**段階的に**保険税の見直しを検討しています。

◎本来あるべき姿



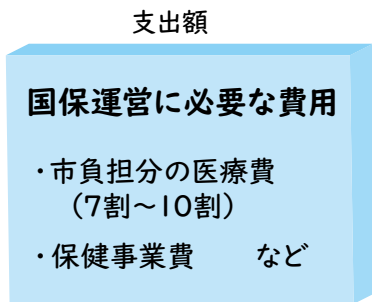
=



本来はこちらです



※塩竈市の現状



=

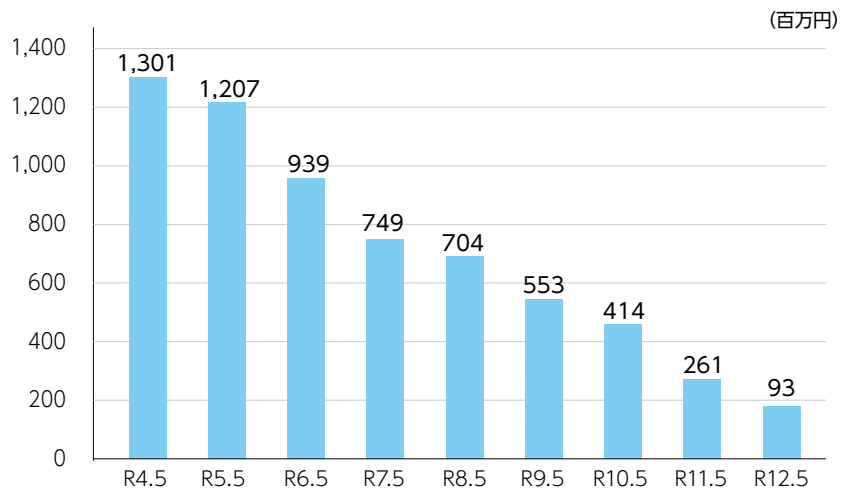


このままではいずれ
基金が底をついて
しまいマス…!



ピピピ…

国民健康保険財政調整基金残高推移(見込)グラフ



まめ知識

塩竈市の国民健康保険税率は令和7年度時点で
県内14市の内4番目に低い! ※

※1人世帯 40歳 介護保険納付金あり 所得額200万円で試算した場合の結果

問 保険年金課保険企画係
☎355-6497